令和２年４月１４日

保護者の皆様

愛西市立勝幡小学校長
丸地　哲彦

臨時休業期間の延長に伴う課題の受け渡しについて

日頃は本校の教育活動に対し格別のご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、皆様ご承知の通り、愛知県緊急事態宣言を受けて、臨時休業期間が５月６日（水）まで延長されました。それに伴い、延長期間に取り組んでいただく課題を用意しましたので、以下のように受け渡しをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

記

１　受け渡し日時

４月２０日（月）～４月２２日（水）　８時３０分～１７時

※　職員室にお声がけいただきますようお願いいたします。

２　受け渡しの際の提出物

（１）全学年共通

- ４月２０日（月）に提出する予定だった課題
- 引き渡しカード
- 健康手帳

※　すでにご提出いただいた提出物については、学校で保管しております。

（２）学年ごと

１年生	・欠席者カード提出用　・児童個票 ・健康カード　・学校心臓検診調査票 ・さんすうボックス注文書及び代金（注文する人のみ） ・鍵盤ハーモニカ注文書及び代金（注文する人のみ）
２・３年生	・健康管理カード
４年生	・健康管理カード　・学校心臓検診調査票
５・６年生	・健康カード　・歯科カード ・眼科カード　・運動器検診保健調査票

３　その他

- 小中学生総合保障制度に加入を希望される方は、提出用封筒に加入依頼書を入れて、お持ちください。依頼日の日付は４月でお願いいたします。５月１日からの保障となります。大変手厚い保障となっておりますので、ぜひ加入をご検討ください。
- 「あいさい土曜キラリ☆学習、あいさいチャレンジ学習」を申し込まれる方は、５月１２日（火）までに提出してください。

〈連絡先〉勝幡小学校　教頭　笠木　智子
℡　０５６７－２８－２３３２